

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第95回消費者安全調査委員会（令和2年8月25日）

- 自動ドアによる事故
調査の経過報告を審議し、決定しました。
本件調査は、自動ドアの事故態様については、事故に至る直接的、間接的な要因が必ずしも明らかではないことから、より深く実態に踏み込んだ検証が必要と考えております。本件調査については、議論を開始した日から一年以内に事故等原因調査を完了することが困難であると見込まれる状況にあることから、消費者安全法第31条第3項の規定に基づき、これまでの調査の概要と今後の調査について示した経過報告を公表しました。引き続き調査を進め、再発防止策を示したいと考えています。
経過報告は消費者安全調査委員会のホームページでご覧いただけます。
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_017/assets/report_017_200825_0001.pdf
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討を行いました。引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。
- 歩行型ロータリ除雪機による事故のフォローアップ
経済産業省及び消費者庁の取組状況について審議しました。今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、公開でのヒアリングの実施を控え、書面により取組について確認を行いました。
その結果、経済産業省において、除雪機安全協議会に対し、対応を要請したこと、同協議会において、SSS規格の改定に向けた検討が進められており、令和3年6月頃を目途に改定される予定であること、令和元年10月に経済産業省及びNITEが参加して事故情報交換会が実施され、今後も年1回の頻度で開催予定であること、業界内での事故情報の共有がなされたこと、さらに、啓発動画やチラシの作成等、事故リスクの周知のための様々な工夫がなされていることが確認されました。
また、消費者庁においては、事故情報の収集及び通知制度の周知について、関係行政機関との意見交換や地方公共団体への様々な場を通じた説明を行っていること、事故リスクの周知について、ニュースリリースや自治体への通知の発出等を行っていること、特に豪雪地帯に指定されている地域については、防災等の関係部局と連携・協力し、周知啓発に取り組んでいることが確認されました。
調査委員会としては、SSS規格の改定が進められているので、その進捗状況に応じて、次回、取組状況を確認するとともに、引き続き、同種類似の事故の発生状況についても注視してまいります。

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

- 電動シャッター動作時の事故のフォローアップ
改正JIS原案（JIS A 4704「軽量シャッター構成部材」、JIS A 4705「重量シャッター構成部材」）に関し、令和2年1月及び2月の調査委員会で審議し、3月に、意見受付広告の手続きで、調査委員会から意見を提出しました。その結果、概ね調査委員会の意見が取り入れられ、改正JISが8月20日に公示されたことを確認しました。
- 機械式立体駐車場で発生した事故のフォローアップ
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- ハンドル形電動車椅子を使用中の事故のフォローアップ
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（8月上旬に開催）
 - ・ 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ 機械式立体駐車場で発生した事故のフォローアップ
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（8月中旬に開催）
 - ・ 自動ドアによる事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ 学校の施設又は物品により発生した事故等
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/2020/>